

令和5年度第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会

令和5年7月20日（木）開催

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会		
開催日時	令和5年7月20日（木）午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	朝霞市民会館（ゆめぱれす） 3階 301会議室		
出席者	<p>【委員 8人】 嶋崎部会長、川合委員、岡部委員、神部委員 本田委員、安孫子委員、吉村委員、鶴田委員</p> <p>【事務局 10人】 麦田こども・健康部長 保 育 課：玄順次長兼保育課長、三浦係長 こども未来課：高橋課長、石田課長補佐、永山係長 高橋係長、榎本主事 健康づくり課：鈴木課長、萩原係長</p>		
会議内容	<p>1 自己紹介</p> <p>2 部会長選出</p> <p>3－（1） 計画策定部会の狙いと流れ</p> <p>3－（2） 子ども・子育て支援事業計画に関する国や県の動向</p> <p>4－（1） 朝霞市の現状把握（グループ討議） 第1G 子どもの貧困対策 第2G 子供・若者対策 第3G 少子化対策</p> <p>4－（2） グループ討議のふり返り</p>		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和5年度子ども・子育て支援事業計画部会 部会員一覧 ・資料1 子ども・子育て会議と第3期子ども・子育て支援事業計画策定の流れ（案） ・資料2 計画の推進・進捗管理体制 ・資料3 第2期子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート ・資料4 「こども大綱」は、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるもの ・資料5 こども政策の推進に係る有識者会議 第2次報告書概要 ・資料6 こども施策の立案・実施に当たって踏まえるべき基本的な共通事項、こども施策を進めるに当たっての基本姿勢 		
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去	
	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月		
	会議録の確認方法 部会長による確認		
その他の事項	傍聴人なし		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

開会前でございますが、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の審議会の開催につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

特に御意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局は、傍聴希望者の確認を行い、希望者がいる場合は入室を許可してください。

【榎本主事】

現在のところ傍聴希望者はおりません。

【石田課長補佐】

ただいまから、令和5年度第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、こども未来課の石田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたり、こども・健康部長の麦田から御挨拶を申し上げます。

【麦田子ども・健康部長】

皆様、こんにちは。

こども・健康部長の麦田でございます。

本日は、令和5年度第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会へ御出席をいただきまして、ありがとうございます。

さて、本日の会議でございますが、第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画を策定するためのキックオフの会議となります。前回の会議におきまして、職員から説明があったと思いますが、こども基本法の制定、こども家庭庁の創設により、次期計画内に包含していくための課題として、1つ目として子どもの貧困対策、2つ目として子供・若者対策、3つ目として少子化対策などが挙げられておりますことから、まずは考え方とこれまでの市の取組等を説明させていただきつつ、今後の課題等について、忌憚のない御意見等をお伺いする機会となればと考え、グループ討議を実施することといたしました。

本日、こども・健康部といたしましても、複数の課の職員が出席させていただいておりますが、こども施策や子育て施策を進めていくためには、所属間の垣根を越えることも必要ですし、子ども、子育て活動に取り組まれている委員の皆様のお力をお借りして行っていかなければならないと考えております。

今後とも市と市民、私たち大人が子どもたちの未来のために心を合わせ、子どもや若者、子

育て家庭をサポートしていけるよう、本日の会議がその第1歩となりますことを御祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いたします。

【石田課長補佐】

ありがとうございました。

朝霞市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議については、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないとされております。

本日の出席委員は8名ですので、会議の成立要件である、部会員の定数11名の過半数の6名を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

議事に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

本日、机上に配布いたしました資料として、会議次第、子ども・子育て支援事業計画部会 部会員一覧、資料1から資料6までとなります。また、事前配布いたしました資料として、各グループの討議資料になります。以上となりますが、資料に不足等はございませんでしょうか。

議題1の「自己紹介」でございますが、先日の令和5年度第1回朝霞市子ども・子育て会議にて行ったこと及びこの後のグループ討議にて行っていただければと存じます。

議題2の「部会長の選出」でございますが、事務局といたしましては、部会の進め方としまして、部会長を選出し、部会を進行していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

ありがとうございます。はじめに、部会長の選出をお願いいたします。規程に定めがありませんが、朝霞市子ども・子育て会議条例第5条第1項により「会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。」とありますので、これにならい、互選ということではいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

ありがとうございます。それでは、自薦又は御推薦を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

【川合委員】

朝霞市子ども・子育て会議の会長である、嶋崎委員にお願いできればありがたいです。

【石田課長補佐】

ただ今、部会長に嶋崎委員との御推薦がありました。

嶋崎委員を部会長とすることに御異議ございませんか。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

では、嶋崎委員、部会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【嶋崎委員】

よろしく願いいたします。

【石田課長補佐】

それでは、嶋崎委員に部会長をお願いしたいと存じます。

嶋崎部会長、正面のお席へ移動をお願いいたします。

それでは、ここで、嶋崎部会長から御挨拶をお願いいたします。

【嶋崎部会長】

皆様、こんにちは。

先ほど、麦田部長からもお話がありましたように、令和5年度及び令和6年度の我々の課題は、第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定を行うことです。

令和5年度におきましては、朝霞市の状況把握のために実態調査のアンケート項目等の洗い出し、朝霞市の子どもの実態を整理する前提を作ることが大きな役割となります。その布石として、今回、令和5年度第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会を開催したと捉えております。

3つの柱、子どもの貧困、子供・若者対策、少子化対策ということで、グループ討議を行っていただきます。これまでの計画を踏まえながら、これからの計画を考えていくという方向性で委員の皆様のお力をお借りできればと思いますので、よろしく願いいたします。

【石田課長補佐】

ありがとうございました。

それでは、これからの進行は、部会長をお願いしたいと存じます。

【嶋崎部会長】

それでは、議題3－(1)「計画策定部会の狙いと流れ」について、事務局から説明をお願いいたします。

【永山係長】

それでは、議題3－(1)「計画策定部会の狙いと流れ」について、こども未来課の永山から説明させていただきます。

本日配布しました資料1から資料3を御手元に御準備ください。

議題の説明に入る前に、本市のこれまでの子ども・子育て支援事業計画の策定状況につきまして、簡単に説明させていただきます。

はじめに、子どもの成長と子育てを地域全体で応援し、子ども達がすこやかに育つまちづく

りを総合的に進めるため、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画 前期計画」、平成22年度から平成26年度を計画期間とする「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画 後期計画」を策定し、各種施策を推進してまいりました。

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、それに伴い、保育需要を把握し、教育・保育の計画的な整備と提供を定める「子ども・子育て支援事業計画」と子育て支援施策を総合的に推進するための「朝霞市次世代育成支援行動計画」を包含した平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、この計画は「あさか子どもプラン」を継承したものとなっております。

そして、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする現計画の「第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画」につきましても、前計画を引き継ぐ計画としており、その中に、子どもの貧困対策計画を包含した計画となっております。

それでは、議題の説明に入らせていただきます。

まず、資料1を御覧ください。本日配布した資料1「計画策定の流れ」(案)は、第1回全体会でお示ししたものと同様となりますが、まだ、国により「こども大綱」が示されておられませんので、今後のスケジュールは流動的になります。また、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化した「こども大綱」が秋以降に示されることから、今後も国の動向を注視していく必要があります。

このような背景から、計画策定にあたっては、計画策定支援業務委託により民間事業者の知見等を最大限に活用させていただき策定を進めたいと考えています。現在、委託事業者の選定作業を行っている最中であり、7月27日(木)にプロポーザル方式による選考会を実施し、受託候補者を決定することとしております。委託業者には、今後の全体会及び事業計画部会にも参加いただきたいと考えております。

また、第3期計画策定にあたっては、これまで以上に「こどもや若者の意見を聞くこと」が大切なことであると捉えており、現在の予定では12月～1月にアンケート及びヒアリングを実施することを予定しておりますが、これまでどおり紙ベースでのアンケートのほか、一例ではありますが、GIGAスクール構想により児童・生徒一人ひとりに配布された端末の活用、また、Googleフォーム等を活用し、子どもや若者世代が回答しやすい環境づくりに務めてまいりたいと考えています。なお、実際に顔と顔を合わせてのヒアリングも大切であると考えておりますので、児童館や子育て支援センター、子育て世代包括支援センターをはじめとした公共施設や公園、学校、子育てサークルの集まり等へ出向いたヒアリングも実施してまいります。

次に、資料2、資料3を御覧ください。計画に位置付けられている事業がスムーズに実施されるように、資料2の下の図にありますとおり、PDCAサイクルに基づき、計画内容と利用状況・整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合は修正を行っております。子ども・子育て支援事業計画の推進・進捗管理をするために、第3期計画においても年度ごとに実施状況及び成果を点検・評価し、検証していくこととしたいと考えておりますが、その点検・評価の過程において、「こどもや若者が自分の意見を言う機会や場を創出したか」、「こどもや若者の意見をどのように取り入れる工夫をしたか」等の評価項目を新たに設けるなど、意見表明や参画の機会を確保できるよう、事業評価の方策を検討してまいりたいと考えております。どの部分に記載をしていくのかといいますと、資料3の表の下に新たに評価項目欄を追加する予定とし

ております。

【嶋崎会長】

説明ありがとうございました。

御質問等がありましたら、お願いします。

御質問等がないようですので、次の議題に進みたいと思います。

議題3－(2)「子ども・子育て支援事業計画に関する国や県の動向」について、事務局から説明をお願いします。

【永山係長】

それでは、議題3－(2)「子ども・子育て支援事業計画に関する国や県の動向」について説明させていただきます。御手元に資料4から資料6を御準備ください。

まず、資料4を御覧ください。

この資料は先日の第1回全体会で配布した資料の抜粋となりますが、市町村こども計画の策定にあたっては、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化した「こども大綱」の内容を踏まえつつ策定していくことが努力義務として課せられています。

次に資料5を御覧ください。国においてもこども大綱の具体化に向け、有識者会議等を開催しているところですが、資料右下に示されている①～⑥

- ①こども・若者の意見表明や参画に関連する事項
- ②こどもや若者の健やかな成長に関連する事項
- ③困難な状況にあるこどもや若者、家庭への支援に関連する事項
- ④結婚、妊娠・出産、子育てに関連する事項
- ⑤こども・若者の周囲にいる大人に対する支援に関連する事項
- ⑥関係省庁・地方自治体・民間団体等の連携に関連する事項

このような点を、第3期計画には盛り込んでいくこととなるものと考えられます。

こうしたことを具体化した資料が資料6となります。

いずれにいたしましても、検討課題は多岐にわたりますが、現行の第2期計画においても全く触れていないというわけではなく、例えば、計画書を参照いただき、子どもの貧困対策は、55頁～59頁

子供・若者対策は、60頁～62頁、68頁～69頁

少子化対策は、64頁～68頁、76頁～77頁にそれぞれ施策の方向性や、背策を推進するための事業が位置付けられています。

本日は、この後、この3つの課題について、グループに分かれ、討議を行っていただき、第3期計画策定においてはどのようなことを目指していくべきかなど忌憚のない御意見を伺えれば幸いと考えております。

【嶋崎会長】

説明ありがとうございました。

御質問等がありましたら、お願いします。

御質問等がないようですので、次の議題に進みたいと思います。

議題４－（１）「朝霞市の現状把握」について、事務局から説明をお願いします。

【高橋課長】

議題４－（１）「朝霞市の現状把握」についてということでございますが、今説明させていただきましたとおり、第３期計画の策定に当たっては、国が秋以降に発出する「こども大綱」を踏まえることとされております。したがって、現在は発出前の段階であることから、広く課題に対し意見をお伺いする機会としたいと考えております。

本日は３つのグループに分かれ、グループ討議を行っていただきたいと思っております。

第１グループとして、「子どもの貧困対策」、こちらのグループではヤングケアラーの問題も含まれるものと考えております。

第２グループとして、「子供・若者対策」、こちらのグループでは青少年健全育成の取組なども含まれるものと考えております。

第３グループとして、「少子化対策」、こちらのグループでは伴走型支援や児童相談なども含まれるものと考えております。

その３グループに分かれて、これからグループ討議を行っていただきますが、事前に各委員から希望するグループを聞いております。その中で本日は、第１グループを希望された委員がいらっしゃらなかったため、２グループで討議を進めさせていただく形よろしいでしょうか。

また、事務局職員がそれぞれのグループに入らせていただき、ファシリテーター等を務めさせていただきますと思っております。

グループ討議の時間は、概ね４０分間を考えております。残り１０分間となりましたら、ベルを鳴らしてお知らせいたしますので、グループとしてのまとめをお願いしたいと存じます。

また、グループ討議終了後に、全員でグループ討議のふり返りを行い、各グループでどのような討議がなされたか、全体で情報共有ができればと思っております。

【嶋崎会長】

説明ありがとうございました。

今回は２つのグループでの討議となりますが、「子どもの貧困対策」の討議については、別の機会にやりたいと思っております。

それでは、各グループに分かれて討議をお願いします。

【各グループにて討議】

【嶋崎会長】

それでは、各グループでの討議の内容をまとめていただき、簡潔に発表をお願いします。

はじめに、第２グループの「子供・若者対策」ということで、グループ討議の概要について発表をお願いします。

【石田課長補佐】

第２グループの「子供・若者対策」で出た意見等について、まず、第２期計画策定時から現在までの課題として、児童館は遊びの場として機能しており、ボール遊び目的で来館している

子どもが多くいる中で、新型コロナウイルス感染症の影響により来館者が減ってしまったという現実があるという意見がありました。

今後の課題として、子どもの居場所というのは、子どもの成長過程において意味合いが大きく変わってくるものであるため、ボール遊びを含め子どもの居場所をすぐに排除してしまう傾向があるが、子どもたちが安心して過ごせる場所が必要であり、どのように作っていくのか、大人が検討する必要があるとの意見がありました。

Z世代で多様性、ダイバーシティをどう進めていくのか、その中でSDG'sの視点を持って取り組むことは当然となってくるが、そこにZ世代を巻き込んでいくことで一早く取り組むことができ、市の独自性を持たせるカギになるのではないか。そのためには、小さい時からそのような取り組みに関わらせることが必要ではないか。また、ほんちょう児童館で実施している若者世代の取組の成功事例から次々と展開していくことが重要。若者世代を上手く活用しながら、この仕組みを第3期計画につなげていく。既存団体以外、例えば児童館やボランティア等の地域の力を借りて取り組むことができたらいいのではないか。地域資源を活かしながら第3期計画につなげていく。こどもの意見をどう引き上げていくのか、意見表明していくのが課題。具体的な事実を積み上げながら、こどもの意見表明を取り入れたらいいのではないかなどの意見がありました。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

第3グループから、御質問等がありますか。

御質問等がないようですので、第3グループ「少子化対策」ということで、グループ討議の概要について発表をお願いします。

【高橋係長】

第3グループ「少子化対策」で出た意見等は、子育て支援の受け皿が足りない、子育て支援のための支援の手が足りない、自宅への訪問支援、アウトリーチ型の支援がない、一番大変な時期、眠れない時期（生まれて間もない頃）の支援がない等の意見がありました。

サービスがあっても利用が難しいということで、ファミサポのマッチングについて、会員が1,700人、サポート会員が160人とバランスが取れていない、多胎児や発達に課題のある子どもだと支援してくれる人がいない、幼稚園入園児の夏休み中の保育の確保が困難（共働き世帯）、学童保育について枠が少なく学区によっては民間の学童もないため選択肢が少ない、市内住んでいる場所によって市役所が遠く開庁時間に行けない、交通手段にも課題があるなどの意見がありました。

全般的な不安（安心して子育てができるかの不安）、社会的な要因として、男性の育休取得の問題、核家族化していることから子育て協力者の手が足りない、民間企業に浸透するように市役所から取得促進と情報発信をとという意見がありました。経済的なものとして、こども医療の高校生までの対象拡大、保護者の人生プランを立てるにもお金がかかる、子育てのための手当や給付金の充実、子どもの居場所の不足、学童は3年生頃から通う子が少なく、子どももつまらないとしていきたがらない、緊急時に子どもを預けられる場所、親が倒れても預けるところが無く、つらくても休めない、倒れられないという意見がありました。

その他として、広報は見ないので、いくら広報に子育て支援に関して掲載しても情報が行き

届かない、メールも見ない、デジタル化等によって目につく工夫をしてほしい、支援者と顔の見える関係づくりがあれば安心できる、その工夫をという意見がありました。

また、こんなサービス等があるといいということで、緊急サポートセンター（例：さいたま市、NPOとの連携）、市の相談窓口に、コンサルジュ的な人がいればいい、コーディネーターの配置、第3子以降の子育てを経験した人の意見を聞く機会が欲しい、体験談を参考にしたい、ラインを活用した子育て世帯向けのクーポン等配布すれば、皆登録して見るので、情報が届きやすくなるのではないかと、0歳2か月までの支援が足りないのでは、ホームスタート事業（例：和光市）などがあると、子どもを預けられるし、自宅に来てくれるなど、実際的な支援が受けられる、生まれる前から支援計画を立ててくれる仕組みがあれば、出産後の不安が解消されて安心して子育てできる、スムーズに子育てできるのではないかと、市の支援策等について、知る機会が多ければ、市民に届けば、子どもを産むことの不安が少なくなり、安心につながるのではないかと等の意見がありました。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

第2グループから、御質問等がありますか。

第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画については、今を見つめながら、未来を考えていくということが大事と思った時に、地域資源をいかに有効に活用しながら次を考えていくかという意見がありました。

第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画においては、そのような部分が基礎、基本になるのかと思っています。

第3グループの「少子化対策」について、大きく4つのことがありましたが、例えば、子育て支援の受け皿のことやマッチングのことなど出ていましたけれども、何が問題で、何が課題なのか、どこにメスを入れたら解決へと向かうのかということをも具体的に次期計画へ入れ込めたいのではないかと感じております。

一番大きなこととして、当事者、こどもの意見をどのように吸い上げるのか、ということだと思います。

第2グループにおいては、朝霞市で試行的ではあるが、大学生世代の若者が児童館事業として、中高生対策事業を計画するという、大学生が中高生に向けて何らかの事業を計画するような取り組みが行われているということです。若い世代を上手に活用したり、知恵を貰いながら共同し、より、若者の意見を吸い上げるような取り組みを意識的にやっていき、次期計画に反映させるという仕組みをしっかりと考えていく必要があるという意見も出ていました。

次期計画については、保護者、こどもの意見をしっかりと反映できたらと改めて感じさせられました。

委員の皆様、グループ討議お疲れさまでした。

事務局には、本日の貴重な御意見を踏まえ、次期計画内に反映していくようお願いいたします。

以上で議題は全て終了しましたが、最後に全体をとおして何か、御意見、御質問はありますか。

意見がないようですので、終了とさせていただきます。

【石田課長補佐】

ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間の御審議ありがとうございました。

以上で第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会を終了いたします。